

議第98号

高山駅東口駅前広場整備工事請負契約の変更について

高山駅東口駅前広場整備工事請負契約について、次のとおり変更したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号の規定により議決を求める。

平成29年12月1日提出

高山市長 國島 芳明

記

- | | |
|------------|--|
| 1 変更前の契約金額 | 338,040,000円 |
| 2 変更後の契約金額 | 378,615,600円 |
| 3 契約の相手方 | 新井・林特定建設工事共同企業体
代表構成員 高山市大新町2丁目205番地10
株式会社新井組
代表取締役 新井 裕輔
第2構成員 高山市江名子町3246番地11
株式会社林工務店
代表取締役 林 俊宏 |
| 4 変更の理由 | 路面融雪のためのさく井工において、必要水量を確保するために掘削深度が深くなったこと、工事箇所地下に過去の構造物が残置され、取壊し工が増工となったこと、工期延長に伴い、仮設工が増工となったことによる。 |